

## 第5章 計画の推進と進捗管理

### 1 推進体制

基本目標を実現するため、市民・事業者・行政（寝屋川市）の三者は、自らの責任を正しく認識し、相互に理解を深め合いながら、パートナーシップにより取組を展開していきます。

なお、市は、市民や事業者の主体的行動を支援するため、積極的に、情報収集・提供や支援策の充実に努めるとともに、主体間の調整等を行います。さらに率先して実践します。

本市の望ましい環境像を実現するためには、市民・事業者・行政（寝屋川市）が協働し、本計画を着実に推進する必要があります。

そこで、本市の良好な環境の保全及び創造に関する施策の基本的事項を審議する「寝屋川市環境保全審議会」において、平成24年度以降も引き続き、「寝屋川市環境基本計画（改定版）」に基づく施策の進捗状況等の点検を行います。

また、国、府、隣接する北河内6市とも連携し、積極的な情報交換や連携した施策を展開するなど、地球温暖化対策に向けた取組が広域的に進むよう努めていきます。

また、市役所内においては市長を長とする「寝屋川市温暖化対策推進委員会」を中心とし、全庁の地球温暖化対策を推進しています。そのひとつの取組みとして、職員を対象に環境家計簿の実施、市内公共施設においては、環境カレンダーの実践等、あらゆる手法を取り入れ環境意識の向上を図ります。

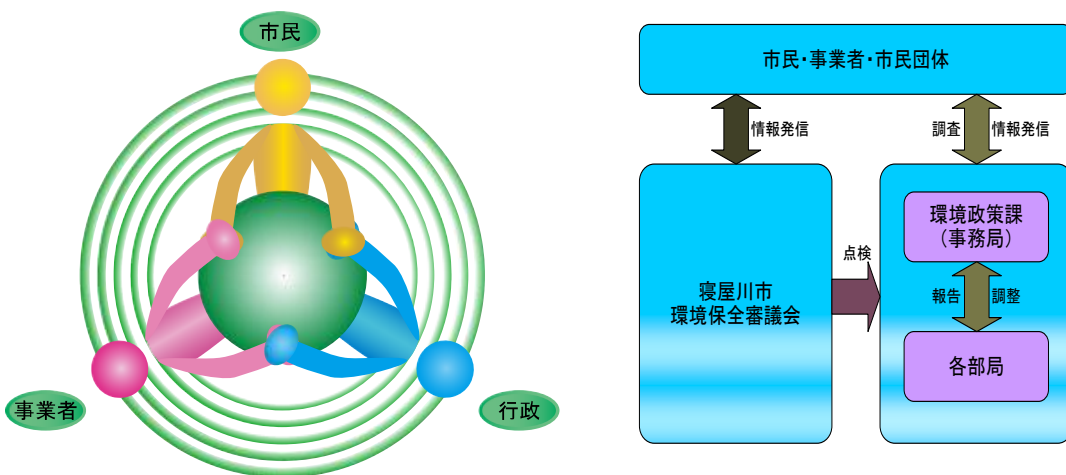


図14 寝屋川市推進体制

## 2 計画の進捗管理

本計画の進捗管理については、マネジメントシステムの基本的な考え方であるP D C I※8サイクルを用いて行います。

本計画の目標の達成に向けて、本計画に記載されている地球温暖化防止対策の取組を実施し、二酸化炭素の排出量や削減量を「見える化」し、取組の進捗状況の把握や定量的な評価を毎年度行い、その結果をホームページ等で公表するとともに、「寝屋川市環境基本計画（改定版）」のなかで「数値目標（例）」を掲げている項目のうち、特に地球温暖化防止と関わりのある、各施策の進捗状況を把握します。

また、更なる二酸化炭素排出量の削減につながる取組を進めていくための行動や機器選択に関する情報、改善策やアイデアを積極的に市民・事業者等へ発信していきます。

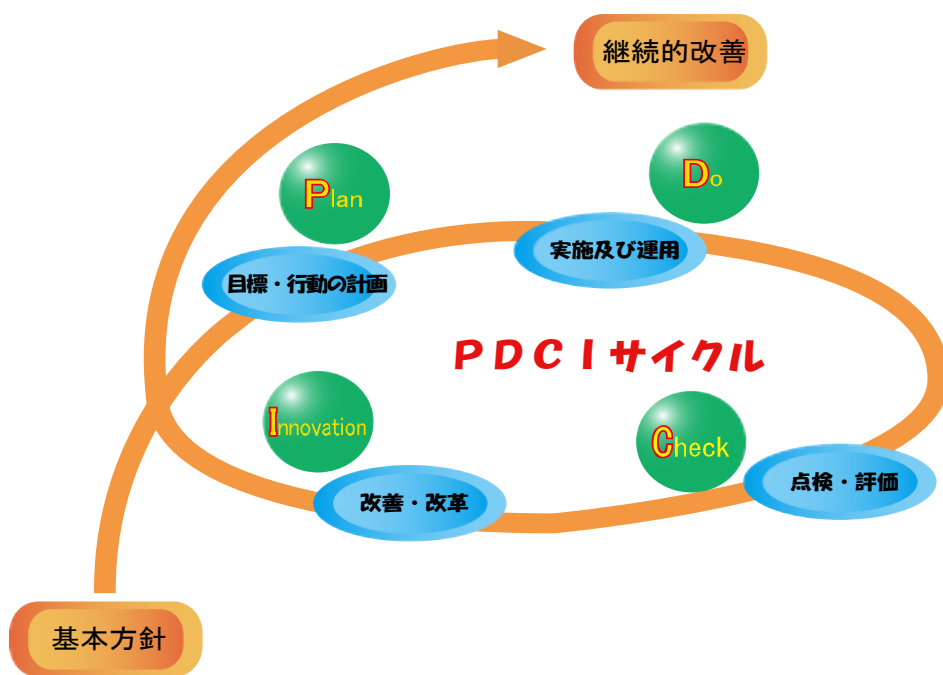


図15 マネジメントサイクル

※8 P D C I サイクルとは、一般的にはP D C A サイクル（Plan・Do・Check・Action）とされていますが、本市においては、総合計画等の各種政策において、P D C I（Plan・Do・Check・Innovation）とし、Actionの部分をより明確にするためにInnovation（改善）を用いています。

### 数値目標（例）

項目	数値目標	平成 22 年度 (2010 年度) 現在	備考
緑地	緑地の量を市域の約25% (622ha) に高めます。	372ha	緑の基本計画より 設定 (目標は平成 32 年)
公園	都市公園等の面積を市民 一人当たり 13.32m <sup>2</sup> まで 増やします。	7.73 m <sup>2</sup> /人	
緑化	緑化面積を約197haまで 増やします。	26.3ha	
市役所が排出 する温室効果 ガス	温室効果ガスの総排出量 を平成26年度(2014年度) までに、平成21年度(2009 年度)を基準にして6% 以上削減を目標としま す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度 (2010 年) 排出量 25,373t-CO<sub>2</sub></li> <li>【参考】</li> <li>・平成 21 年度 (基準年) 排出量 24,793t-CO<sub>2</sub></li> </ul>	第 3 期寝屋川市役所 温暖化対策実行計画 より設定
市内から排出 される温室効 果ガス	市内から排出される温室 効果ガスの総排出量を平 成32年度(2020年度)ま でに、平成2年度(1990 年度)を基準にして25% 以上削減することを目標 とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【参考】</li> <li>平成 20 年度 (2008 年) 排出量 863,176 t-CO<sub>2</sub> (2.5%増加)</li> </ul>	寝屋川市環境基本計 画(改定版)におい て設定 (平成 23 年度策定)

**寝屋川市環境保全審議会委員名簿(氏名順序:構成別の五十音順)**

氏 名	経 歴	備 考
澤井 健二 ○	摂南大学教授	審議会規則 2 条 2 項 1 号委員
田中 良昌	関西電力株式会社	同 上
当麻 潔	大阪ガス株式会社	同 上
檜垣 勝美 ◎	環境ボランティア	同 上
辻野 耕實	大阪府環境農林水産総合研究所	審議会規則 2 条 2 項 2 号委員
北野 紀美子	寝屋川市消費者協会	審議会規則 2 条 2 項 3 号委員
佐部田 貢一	寝屋川市市政協力委員自治推進協議会	同 上
沢井 元男	寝屋川市商業団体連合会	同 上
立川 亨一	ねやがわ水辺クラブ	同 上
田中 稔	寝屋川市農政推進協議会	同 上
田中 久雄	北大阪商工会議所寝屋川支所	同 上
原田 重継	寝屋川市工業会	同 上
古田 泰造	水辺に親しむ会	同 上
今井 明美	公募委員	同 上
中川 真由美	公募委員	同 上

※委員長氏名にある「◎」は会長、「○」は副会長

審議会規則第 2 条第 2 項第 1 号 学術経験者

審議会規則第 2 条第 2 項第 2 号 関係行政機関

審議会規則第 2 条第 2 項第 3 号 市長が適当と認める者

**寝屋川市環境保全審議会専門部会委員名簿(氏名順序:構成別の五十音順)**

氏名	職業等
澤井 健二 ◎	寝屋川市環境保全審議会副会長、
田中 良昌	寝屋川市環境保全審議会委員、関西電力株式会社大阪北支店
松田 充弘	大阪ガス株式会社
檜垣 勝美	寝屋川市環境保全審議会会長、
水丸 隆雄	大阪府

※委員長氏名にある「◎」は会長

## 審議経過

### 1 環境保全審議会

	日 時	内 容
第 1 回	23. 7.26	①寝屋川市地球温暖化対策地域計画について ②寝屋川市環境保全審議会専門部会の設立について
第 2 回	24. 2.20	①寝屋川市地球温暖化対策地域計画について ②今後の環境保全審議会及び寝屋川市地球温暖化対策地域計画について

### 2 寝屋川市環境保全審議会専門部会

	日 時	件名及び内容
第 1 回	23. 8.26	①寝屋川市環境保全審議会専門部会の部会長の選出 ②寝屋川市環境地球温暖化対策地域計画に対する審議 ※第 1 回審議会を受けて ①寝屋川市の特色を行かした今後のCO <sub>2</sub> 削減方法 ②寝屋川市の取組の概要説明
第 2 回	23.12.2	①寝屋川市環境地球温暖化対策地域計画に対する提案・項目修正について ※第 2 回審議会に向けて ①専門部会での審議を踏まえて委員からの提案について地球温暖化対策地域計画の中に盛り込み、専門部会の各委員に確認いただき、2月開催予定の環境保全審議会に提出する。